

# 国家公務員給与削減問題についての

## 総務・財務担当理事との懇談会 議事要旨

日時・場所：2012/4/17 9：00～9：35 事務局第一会議室

組合側参加者：中央執行委員長、書記長、書記次長、会計

大学側参加者：総務・財務担当理事、総務部長、人事課長、人事課課長補佐 2 名

### 【要旨】

#### 大学側の現状認識と主張

- ・ いまだ確定的ではないが、政府は補正予算で運営費交付金を削減する方向のようである。
- ・ 具体的な減額幅はまだ不透明であるが、4 月にさかのぼって 12 か月分を減額する公算が高いため、交付金の減額に備えて給与を減額しておかなくては徳島大学の財政が困難な状態になる。
- ・ 先の役員会で、役員については5月1日より特例分について給与減額を実施することとした。
- ・ 一般教職員については6月1日より実施するという方針である。
- ・ 補正予算での交付金の削減幅を見て、相殺する部分があれば何らかの形で教職員に填補することとしたい。
- ・ 病院職員については未定。
- ・ 有期雇用職員については今年度、契約期間中の給与改変はできない。新年度については未定。

#### 組合側の主張

- ・ 削減幅を少しでも圧縮する努力を行ってほしい。
- ・ 病院については7：1看護が崩れないような特段の配慮が必要である。
- ・ 交付金減額以上に給与を減額して差額を大学側が施設整備などの事業に使うことがないようにしてほしい。

【議事要旨】 発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。

#### 一般教職員は6月1日から給与減額の方角

双方の出席者の紹介の後、大学側より現状認識と現在のところの対応の方角について説明があった。

大学：「良好な労使関係をもって大学運営を行っていきたいと考えている。「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（以下「特例法」）に対する、現在のところの方角性を説明する。まず、平均 0.23%の引き下げという人事院勧告に準拠する部分については、そのとおりで導入したい。特例法部分については、運営費交付金の減額がどうなるのかよく分からず、どこの大学も様子見のところが多い。このところは、秋の補正予算で交付金の減額が行われるのではないかという話だが、いまだ確定情報ではない。補正予算で

削減ということは、4月にさかのぼって12か月分の減額ということになる公算が高い。人件費の7.8%ということは毎月およそ4,700万円で、秋まで減額しないでおくといきなりその分のお金も引かれることになり、それでは大学の財政が非常に困難な状態に陥ることになる。なるべく早期に対応しておく必要がある。

そうしたことを踏まえ、先の役員会では、役員については5月1日付で給与減額を先行実施し、一般教職員については6月1日付で、人事院勧告相当分と特例法分について、給与の改変を行わざるを得ないということになった。

ただし、現在、文科省が財務省との折衝を行っており、補正予算で12か月分を減額しないように努力しているところのようだ。また、病院については自己収入があるので、7.8%減額ではないということも考えているようだ。附属学校についても、何らかの対応が取られる可能性もある。

いずれにせよ、現在のところ状況はいまだ不透明で、交付金がどれくらい減額されるのかが変わってくる可能性がある。それで、7.8%まで減らさなくても対応できるということが明らかになれば、その差額分は何らかの形で填補する策を考えたい。」

組合：「人件費の7.8%は毎月4,700万円という話だが、それは現在の給与額に平均7.8%を無造作に掛けた額ということか。先に学長にも言ったが、平成22年度の交付金は125億円で、同年の人件費は184億円だ。この184億に7.8%を掛けた額が減額されるという見込みで計算しているということか。それでは大学が自己収入で得た分も召し上げるということになるのではないか。」

大学：「交付金の減額幅については不透明だが、積算根拠のうちの人件費相当部分に7.8%を掛けるという可能性が高いのではないか。」

#### 医療職の扱いについて

組合：「病院については、現状でも給与水準が低い、職務が過酷だということで離職者が多い。そこへもってきて7.8%減額では、7対1看護が崩れかねず、そうなれば4億円の減収になると学長も気にしておられた。」

大学：「病院長、看護部長らも同じことを言っている。病院については自己収入もあるので、説明はつきやすい。」

組合：「看護師などは医療職だが、医師は臨床をやっている人も教育職の俸給表で、7.8%減額対象になるだろう。もっとも、先日病院では臨床医に限って教授50万円、准教授40万円などの特別手当を出していたので、自己収入を使ってそういう形でバックすることも可能かもしれない。一般教職員についても、授業料収入があるのだから、何らかの口実を考えて減額を圧縮する策を考えてもらいたい。大学は「世論の目」を気にするようだが、事務職員のラスパイレス指数が82.5%ぐらいで、民間よりずいぶん低いことなども、世間に向かって説明していくことが必要だろう。」

#### 物件費など人件費以外の資金について

組合：「第一期では 30 億円ほどの目的積立金を積み立てたようだが、積み立てる金があるなら、貯金に回さず人件費に使うなどのことを考えてもらいたい。」

大学：「目的積立金は中期計画期間を越えて残しておけないので、蔵本の駐車場など、積み立ての目的に即して全額使用した。現在のところ積立金はほぼゼロだ。本学の財務上構造は非常に堅実で、あまり貯金できるようにはなっていない。もし貯まることがあれば考える。」

組合：「京都大学などでは物件費を人件費に回すことで削減幅を圧縮するという話も出ているようだ。」

大学：「京都大学や東京大学などの大規模校ではそうしたことも可能だが、本学ではそうした対応は難しいだろう。」

組合：「だとすると今後は大学間でも格差の時代になり、教員などもより良いところへ行こうと思うようになるだろう。そうした時代にあって、徳島大学に居たい、来たいと思ってもらえるような待遇を用意することが必要だろう。現状について言うと、金額の多寡はともかくとして大学が教職員を守るために必死の努力をしているという姿勢を見せることが必要だ。政府の言いなりに僕らの給料を下げた、と思ったら大学のために頑張ろうとは思えない。さらに差額を大学が懐に入れてよく分からない建物が建ったとか芝生を張ったとかいうことになれば腹立たしいことこの上ない。」

大学：「人件費は人件費に使うというのが原則なので、補正予算を見て、返せる額があれば全額きちんと返す、ということで理解してもらいたい。」

#### 有期雇用職員について

組合：「有期雇用職員についてはどうか。」

大学：「有期雇用職員については、契約期間中に減額することはできないので、年度内は減額できない。新規に採用する人だけ減額というわけにもいかないの、年度内は同じ給与額になる。新年度の契約更新についてはまだよく分からない。」

#### 説明会について

組合：「今回は額が非常に大きいので、組合員以外の一般教職員への丁寧な説明が必要だ。説明会の予定はどうなっているのか。」

大学：「4月26日の午後に行う方向で調整している。まだ不透明な部分が多いが、現状を説明する。」

組合：「前回の懇談で学長は、説明会を複数回行うことに同意していたと思うが。」

大学：「二回目は方向が見えたらということで、5月の中旬ごろに二回目の説明会を行うことになるだろう。」

組合：「国家公務員の給与減額については特例法で2年間と決められているが、交付金の

減額についてはそうした法的根拠がないので、減額が引き続くという可能性はないか。」

大学：「24年度の補正予算が固まれば、少なくとも25年度については同様だろうから、年度の初めから対応することになる。」

組合：「我々としては給与減額には反対と言わざるをえない。しかし少なくとも、削減幅を少しでも圧縮するように努力してもらいたい。交付金の減額以上に削減してその部分を給与以外に使うことは絶対に避けてもらいたい。」

大学：「交付金の削減額を見て、最終的に差額は何らかの形で填補する。現状が不透明なのでさしあたり財政が破綻しないように手を打っておいて、後で調整するということで理解してもらいたい。」